様式第３（第８条関係）

７部門整理表

（単位：千円）

	水力発電費			火力発電費			新エネルギー等発電費			送電費			変電費			配電費			販売費			合計	帰属方法別（%）		
	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般		直課	活動帰属基準	配賦基準
役員給与																									
給料手当																									
給料手当振替額（貸方）																									
退職給与金																									
厚生費																									

委託検針費																									
委託集金費																									
雑給																									
燃料費																									
廃棄物処理費																									
消耗品費																									
修繕費																									
水利使用料																									
補償費																									
賃借料																									
託送料																									
事業者間精算費																									
委託費																									
損害保険料																									
普及開発関係費																									
養成費																									
研究費																									
諸費																									
貸倒損																									
固定資産税																									
雑税																									
減価償却費																									
固定資産除却費																									
共有設備費等分担額																									
共有設備費等分担額(貸方)																									
建設分担関連費振替額（貸方）																									
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）																									
開発費																									
開発費償却																									

株式交付費																									
株式交付費償却																									
社債発行費																									
社債発行費償却																									
法人税等																									
電気事業報酬																									
合計																									

（記載注意）

1　固有の欄には第８条第２項で整理された金額（一般管理費等を除く。）を、一般の欄には第８条第３項又は第５項で整理された金額を記載すること。

2　帰属方法別の欄には、各項目ごとに、別表第２において定める「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」を基に合計の「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」を基に合計の「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」による整理の比率をそれぞれ記載すること。

注　1　該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。

2　記載すべき金額は千円単位をもって表示することができる。ただし、営業費、事業報酬、追加事業報酬及び控除収益の合計額が千億円を超える事業者は、「千円」を「百万円」に読み替え、百万円単位をもって表示することを妨げない。

3　火力に係るものは、汽力及び内燃力に係るものをいう。